

安城市図書館運営基本計画【改訂版】(案)パブリックコメント意見募集結果

1 意見募集の概要

- (1)意見募集期間 令和6年12月16日(月)～令和7年1月14日(火)
- (2)周知の方法 広報あんじょう(12月号)、市公式ウェブサイト、及び市LINE公式アカウント
- (3)閲覧場所 図書情報館、市民交流センター、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館、子育て支援総合拠点施設(あんぱ〜く)、子ども発達支援センター(あんステップ♪)、観光案内所(KEYPORT)及び市公式ウェブサイト
- (4)意見を提出できる方 ①市内に在住・在勤・在学している ②市内に事業所などを有する ③市内で活動している ①～③いずれかに該当する方
- (5)意見提出方法 住所・氏名とご意見を記入し、持参か郵送、FAX、電子メールでアンフォーレ課まで提出 ※あいち電子申請・届出システムでも募集

2 意見募集の結果概要

- (1)意見提出人数 3名
- (2)意見件数 87件
- (3)提出方法 持参1件 あいち電子申請・届出システム2件 電子メール0件 郵送0件 FAX0件
- (4)結果の公表 広報あんじょう(3月号)、市公式ウェブサイト、図書情報館、市民交流センター、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館、子育て支援総合拠点施設(あんぱ〜く)、子ども発達支援センター(あんステップ♪)及び観光案内所(KEYPORT)

3 提出された意見及び市の考え方について

【意見区分】

- A:ご意見を受けて加筆・修正したもの 10件
- B:ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの 2件
- C:現行案のとおりとしたもの 13件
- D:案に関連する質問など 62件

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|--|---|--|--------|------|
| 1 | I 安城市図書館運営計画の策定にあたって I-1 計画策定の根拠と目的 ②安城市新図書館基本計画(2010年3月) 本編1ページ | 「この2010計画では、新たな図書館の基本コンセプトを「ひと、まち、みどりを育む学びと情報のひろば」とし、「図書館には市民の生涯学習拠点として、…」との記載がありますが、安城市の生涯学習は、安城市教育委員会生涯学習課が管理する安城市文化センターをはじめとした地区公民館などがあります。安城市の生涯学習の施策に関する、生涯学習課とアンフォーレ課及び安城市文化センターとアンフォーレ図書情報館の役割分担と連携内容について回答していただきたい。 | 図書情報館及び文化センターは、生涯学習を推進する施設です。 アンフォーレ課及び図書情報館は、主に一般的な書籍などの資料の提供を通じ、教養の向上やレクリエーションの提供を図っています。 生涯学習課及び文化センター、地区公民館は、主に一般的な生涯学習活動の場として、教養の向上や文化の振興を図っています。 連携内容については、公民館図書室での各種図書館サービスの提供や、おはなし会などの読書活動推進の催しの開催などがあります。 | | D |
| 2 | I 安城市図書館運営計画の策定にあたって I-1 計画策定の根拠と目的 ②安城市新図書館基本計画(2010年3月) 本編1ページ | 「…新たな地域文化の創出やまちの活性化に資することが求められる。」との記載がありますが、地域文化の創出と地域の文化の活性化を担う部署として、安城市教育委員会文化振興課や安城市歴史博物館があります。地域文化の創出と地域の文化の活性化の施策に関する文化振興課とアンフォーレ課及び安城市歴史博物館とアンフォーレ図書情報館の役割分担と連携内容について回答していただきたい。 | 文化振興課及び歴史博物館は、地域の歴史に関わる資料の収集・保存・展示等を通じ、教養の向上や歴史文化の振興を図っています。 アンフォーレ課及び図書情報館は、主に一般的な書籍などの資料の提供を通じ、教養の向上やレクリエーションの提供を図っています。 連携内容については、それぞれで所蔵している童話作家新美南吉に関する資料の展示などがあります。今後も、文化振興課及び歴史博物館との連携に努めてまいります。 | | D |
| 3 | I 安城市図書館運営計画の策定にあたって I-1 計画策定の根拠と目的 ③中心市街地拠点整備事業計画(2012年12月) 本編1～2ページ | 「公共施設はPFI事業で整備(設計・建設・維持管理)するものの、…」との記載がありますが、PFI事業で整備した場合の想定効果とこれまでの成果を回答していただきたい。 | PFI事業で整備した想定効果については、市が実施した場合と比較して、9.5%程度の財政負担の縮減があると考えています。 これまでの成果については、デザインの優れた施設整備や適切な施設の維持管理ができていると考えています。 | | D |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|---|--|--|--|------|
| 4 | I 安城市図書館運営基本計画の策定にあたって I-1計画策定の根拠と目的 ③中心市街地拠点整備事業計画(2012年12月) 本編1~2ページ | 「・・・中核施設である図書情報館の運営は従来どおりの市直営を堅持することとし・・・」との記載がありますが、市直営での運用で、①「業務の質の面」と②「運用費用の面」でそれぞれ(1)「市直営の場合」と(2)「指定管理の場合」とで計画時点の数値目標とこれまでの実績数値を定量的に回答していただきたい。 | 市直営での運営については、優れたサービスを一貫して提供することが可能であると考えています。また、2023(令和5)年度の図書館サービスの提供に係る決算額は、約2億8,400万円となっております。 指定管理者制度で運営した場合の数値目標や実績数値については、現時点で業務の範囲や条件を決めることができないため、回答することはできませんが、今後も、費用の削減を考慮しながら、適切な施設の運営に努めてまいります。 | | D |
| 5 | I 安城市図書館運営基本計画の策定にあたって I-1計画策定の根拠と目的 ③中心市街地拠点整備事業計画(2012年12月) 本編1~2ページ | 「②にぎわいと交流の場を創造する滞在型情報拠点をめざします」との記載がありますが、滞在型情報拠点の成果は上がっているものと思います。但し、4階個人学習室の座席予約型の座席は、休日やテスト週間を除く平日午前中は、一人一日3時間迄との制約があるため、空席が目立ち設備の有効活用がされていません。予約条件の改善を提案しますので回答していただきたい。滞在型情報拠点というコンセプトは、シティプロモーション的にアピールできるポイントではないかと思われますので。 | 座席予約の条件については、利用者の意見を参考にして、適切な枠数や予約の受付方法などを検討してまいります。 | | D |
| 6 | I 安城市図書館運営基本計画の策定にあたって I-1計画策定の根拠と目的 本編2ページ | 「2024(令和6)年に、計画の進捗状況を確認し、第9次安城市総合計画の目指す都市像を実現するための重点施策「子どもを核としたまちづくり」を考慮して、中間見直しを行いました。中間見直しをした改訂版は、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とします。」との記載がありますが、第9次安城市総合計画の期間は2031(令和13)年度までとなっています。総合計画とは異なる期間としている理由を回答していただきたい。 | 本計画は、2020(令和2)年度から10年間の計画として策定したものです。今回は計画の中間見直しのため計画期間は変更しておりません。 | | D |
| 7 | I 安城市図書館運営基本計画の策定にあたって I-1計画策定の根拠と目的 本編2ページ | 「計画策定の根拠と目的」について、「中間見直しを行った改訂版は、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とします。」と記載されています。しかし、中間見直しを行った場合でも、計画期間は2020年度から2029年度のままではないでしょうか？ また、同ページの「国の施策の流れ」についてですが、タイトルからは「国の施策」に関する内容が述べられると予想されるのに、第4段落では国ではない社団法人の提言が紹介され、その後再び国の施策に戻る構成となっており、流れが不自然に感じられます。また、第6段落と第7段落は、子どもの読書活動とその計画に関連する内容が記述されていますが、これらを一つの段落にまとめても良いのではないかと思います。(「愛知県の施策の流れ」第4段落および第5段落、「安城市の施策の流れ」第5段落以降も同様の構成です。)さらに、第9段落と第10段落は文部科学省の組織改編に関する内容が述べられており、こちらも段落を分ける必要はないと考えます。 | 改訂版は、今後5年間に取り組む内容を盛り込んでいるため、「2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までを計画期間としています。」と記載しています。 第4段落は、(社)日本図書館協会が国立国会図書館を含む日本の図書館を代表する総合的な全国組織であることから、国の施策の流れのなかで記載しています。 その他の段落については、年次や内容の違いがあるため、分けて記載をしています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のおりとしてさせていただきます。 | C |
| 8 | I 安城市図書館運営基本計画の策定にあたって I-1計画策定の根拠と目的 本編2ページ | 「2024(令和6)年に、計画の進捗状況を確認し、第9次安城市総合計画の目指す都市像を実現するための重点施策「子どもを核としたまちづくり」を考慮して、中間見直しを行いました。中間見直しをした改訂版は、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とします。」との記載がありますが、第9次安城市総合計画実施計画(令和7年度~9年度)は既に発行されています。令和9年度までは、実施計画に記載された施策が優先的に実施されるということでしょうか？回答していただきたい。 | 第9次安城市総合計画実施計画と本計画ともに、記載した事業や施策を推進してまいります。 | | D |
| 9 | I 安城市図書館運営基本計画の策定にあたって I-2図書館振興施策の流れ I-2-1国の施策の流れ 本編2~4ページ | 「これらの報告を通じて、図書館を生涯学習の中心核として位置づける施策が展開されてきました。」との記載がありますが、安城市も本報告に基づき、図書館の施策が推進されたのでしょうか回答していただきたい。 | 国の様々な報告に基づき、図書館施策を推進してまいりました。 | | D |
| 10 | I 安城市図書館運営基本計画の策定にあたって I-2図書館振興施策の流れ I-2-1国の施策の流れ 本編2~4ページ | 「その後、2005(平成17)年には、「地域の情報ハブとしての図書館一課題解決型の図書館を目指して」が、2006(平成18)年には「これからの図書館像ー地域を支える情報拠点を目指して」がまとめられるなど・・・」との記載がありますが、「地域のハブ」としてのアンフォーレ図書情報館が他の関連機関と異なる役割分担と特徴を回答していただきたい。 | 図書情報館は、書籍や雑誌などの資料だけでなく、レファレンスサービスやデータベースなどを通じ、情報提供を行っている施設です。また、主に資料の収集と各地区の公民館図書室などへ資料の配送調整を行っています。 | | D |
| 11 | I 安城市図書館運営基本計画の策定にあたって I-2図書館振興施策の流れ I-2-2愛知県の施策の流れ 本編4~5ページ | 「公民館や文化施設等と並んで図書館が生涯学習関連機関として位置づけられ、その拡充が求められています。」との記載がありますが、安城市における生涯学習に関して、アンフォーレ課(図書サービス係)と生涯学習課と文化振興課の役割分担とアンフォーレ図書情報館と公民館(安城市文化センターを含む)と安城市歴史博物館や安城市民会館の役割分担の中でのアンフォーレ課やアンフォーレ図書情報館の核となる役割分担と特徴を回答していただきたい。 | アンフォーレ課及び図書情報館は、書籍や雑誌などの資料だけでなく、レファレンスサービスやデータベースなどを通じて、情報提供を行っています。また、主に資料の収集と各地区の公民館図書室などへ資料の配送調整を行っています。 | | D |

| No. | 計画書の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|--|---|--|---|------|
| 12 | I 安城市図書館運営基本計画の策定にあたって I-2 図書館振興施策の流れ I-2-3 安城市の施策の流れ 本編5～6ページ | 2020(令和2)年度からは、不登校により来館できない子どもや外国にルーツを持つ子どもへの事業も開始し」との記載がありますが、2020年度以降、アンフォーレ課&アンフォーレ図書館情報館として、どのような取組を実施され、その成果を定量的に回答していただきたい。 | 2020(令和2)年度から、安城市の適応指導教室「ふれあい学級」の子どもたちに、本や読書の楽しさを伝える事業を実施しており、2023(令和5)年度末までに53回実施し、のべ435人にご参加いただきました。 また、2022(令和4)年度から、外国にルーツを持つ子どもたちなどに、本や読書の楽しさを英語、中国語、タガログ語で伝える「多言語読み聞かせ会」を開催しており、2023(令和5)年度末までに6回開催し、のべ131人にご参加いただきました。 | | D |
| 13 | II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-1 アンケート結果と市民の声 II-1-1 利用者満足度アンケート 本編7～8ページ | 「中央図書館で2015(平成27)年に実施したアンケートでは、施設全体の満足度は3.89ポイントでした。その後、図書館情報館を開館した2017(平成29)年は4.24ポイント、2023(令和5)年は4.27ポイントと高い評価を維持しています。」との記載がありますが、ポイントが上昇した要因を回答していただきたい。 | 日頃より、利用者のご意見を考慮しながら、施設運営を行っているため、高い評価をいただいていると考えています。 | | D |
| 14 | II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-1 アンケート結果と市民の声 II-1-1 利用者満足度アンケート 本編7～8ページ | 7ページの「利用者満足度アンケート」についてですが、本文内では「施設全体の満足度」と記載されていますが、図1では「図書館全般の満足度」や「図書館サービス全般の満足度」と異なる表現が使われており、表記に一貫性が欠けているように感じられます。少なくとも、本文内の表記を「図書館全般の満足度」に統一した方が、より分かりやすくなるのではないのでしょうか。 また、「アンケートの結果と市民の声」において「今後の課題を整理します」と記載されていることから、本節は現況と課題の整理に関する部分であると考えられます。そのため、第3段落の内容は本節の趣旨に対して少々余分であるように感じました。 | 過去に実施したアンケートにおいて一部異なる項目の表現をしているため、双方同一の意味を指す「施設全体の満足度」という表現で記載しています。 アンケートから整理した課題は、本編13ページの「II-2-2 図書館情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み)」で整理しています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のとおりとさせていただきます。 | C |
| 15 | II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-1 アンケート結果と市民の声 II-1-2 eモニターアンケート 本編8～9ページ | 「過去1年間に利用した市の図書サービスの割合」では「図書館情報館を利用した」と「公民館図書室を利用した」の割合が減少していますが、…」との記載がありますが、減少した主な原因を回答していただきたい。 | ライフスタイルの多様化などの影響により、減少していると考えています。 | | D |
| 16 | II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-1 アンケート結果と市民の声 II-1-2 eモニターアンケート 本編8～9ページ | 8ページの「eモニターアンケート」の結果についてですが、図3から「調べ物はインターネットです」という割合が増加したことをもって「市民の情報行動が多様化している」と結論されています。しかし、インターネットという選択肢自体は前回の調査にも存在しており、その割合が増加したことだけをもって情報行動が多様化したと結論づけるのは、少々説得力に欠けるのではないかと考えます。もし情報行動が多様化していると結論するのであれば、例えばSNS、動画配信、AIを活用したサービスなど、インターネットを経由したサービスの利用が前回の調査と比べて増加した点にも触れ、その割合の変化についても詳しく解説する方が、より丁寧で説得力のある説明になると思われまます。 | ご指摘を踏まえ、修正します。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、「SNSや動画配信等インターネットを経由したサービスなどの普及が考えられ、市民の情報行動が多様化していることがうかがえます。」に該当箇所を修正させていただきます。 | A |
| 17 | II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-1 アンケート結果と市民の声 II-1-3 市長へのメールやご意見箱 本編9ページ | 「本市では、広聴活動の一環で、市長へのメールなどを随時受け付けています。」との記載がありますが、「①主な市長へのメール内容」と「②具体的に改善された内容」を回答していただきたい。 | 「①主な市長へのメール内容」については、読みたい資料や設備に対するご要望などがありました。 「②具体的に改善された内容」については、図書館情報館2階雑誌コーナーの書棚の扉が開閉しづらいというご意見があり、雑誌の整理を行い、扉の開閉をしやすくしました。 | | D |
| 18 | II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-1 アンケート結果と市民の声 II-1-3 市長へのメールやご意見箱 本編9ページ | 「図書館情報館内に意見箱を常時置いたり、スタッフが直接受ける要望をフィードバックしたりして、日頃から業務改善に努めています。」との記載がありますが、「①ご意見箱等の主な内容」と「②具体的に改善された内容」を回答していただきたい。 | 「①ご意見箱等の主な内容」は、施設の利用マナーや設備に対するご要望などがありました。 「②具体的に改善された内容」は、自動貸出機付近に杖を置けるようにしてほしいというご要望があり、専用ホルダーを設置しました。 | | D |
| 19 | II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-1 アンケート結果と市民の声 II-1-3 市長へのメールやご意見箱 本編9ページ | 9ページの「市長へのメールやご意見箱」についてですが、「アンケート結果と市民の声」において「今後の課題を整理します」と記載されていることから、この節は現況や課題を整理するための部分であると思います。しかし、ここでは「今後の課題の整理」に関する記述が見当たらないため、その内容を追加する必要があると考えます。 また、もしフィードバックがすでに完了している、またはそもそも今後の課題整理のための意見が寄せられていない場合には、この項目自体が不要となる可能性も考えられます。そのため、この点についても確認することが重要であると思われまます。 | 様々なご意見は、可能な限り日頃の業務改善で対応しています。 今後に向けた課題については、本編13ページの「II-2-2 図書館情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み)」で整理しています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のとおりとさせていただきます。 | B |
| 20 | II 安城市の図書館サービスの現況と課題 II-2 運用サービス上の課題の整理 II-2-1 「望ましい基準」における本市の現状 本編10～12ページ | 「2001(平成13)年7月、ようやく告示され初めて公表されました」との記載がありますが、2001(平成13)年7月迄告示されなかった理由を回答していただきたい。 | 国において、慎重な検討がなされ告示されたものと考えています。 | | D |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|--|---|--|---|------|
| 21 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-2 運用サービス上の課題の整理 Ⅱ-2-1 「望ましい基準」における本市の現状 本編10～12ページ | 「その後、2012(平成24)年には、2008(平成20)年の図書館法の一部改正を受けて、基準の全部改正が行われ、12月に告示されました。」との記載がありますが、告示された理由を回答していただきたい。 | 国において、基準の全部改正が行われたためと考えています。 | | D |
| 22 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-2 運用サービス上の課題の整理 Ⅱ-2-1 「望ましい基準」における本市の現状 本編10～12ページ | 「22項目中、達成率が100%を超えているのは10項目です。未達成ではあるが達成率が80%以上、の項目(○印)は4項目、実績値のないものを除いた達成率が80%未満の低い項目(△印)は6項目となっています。」との記載がありますが、6項目が△印になった原因を回答していただきたい。 | ①図書館数については、各地区の公民館図書室などとネットワークで連携しており、1館としています。 ⑩予約件数については、サービスの存在や内容の認知度などの違いから生じていると考えています。 その他の項目については、各市の図書館サービス運用上の考え方の違いから生じていると考えています。 | | D |
| 23 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-2 運用サービス上の課題の整理 Ⅱ-2-2 図書情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の特徴【強み】 本編13ページ | 「⑥ボランティアと連携したきめ細かな児童サービスの歴史」との記載がありますが、具体的にはどのようなボランティアと児童サービスが実施されて、成果があがってきたのでしょうか、定量的に回答していただきたい。 | 2020(令和2)年度から、「読み聞かせボランティア養成講座」を実施し、現在19グループ203名のボランティアの方に活動いただいています。 成果については、図書情報館や各地区公民館でのおはなし会などにご協力いただき、2023(令和5)年度では638回実施し、のべ21,755人のご参加がありました。 | | D |
| 24 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-2 運用サービス上の課題の整理 Ⅱ-2-2 図書情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の特徴【強み】 本編13ページ | 「⑦学校図書館連携事業による小中学生への読書、学習支援」との記載がありますが、具体的にはどのような支援が実施されて、成果があがってきたのでしょうか、定量的に回答していただきたい。 | 学校図書館連携事業による成果については、2017(平成29)年度から学校配送便を開始し、2016(平成28)年度に25,649冊だった小中学校への貸出数が、2023(令和5)年度には130,011冊へと増加しました。 | | D |
| 25 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-2 運用サービス上の課題の整理 Ⅱ-2-2 図書情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の特徴【弱み】 本編13ページ～14ページ | 「①地域資料(行政資料を含む)の網羅的な収集と、デジタル化を含めた体系的な整理・保存状況【重点施策1-(2)】との記載がありますが、網羅的な収集とは具体的にはどのような収集を意味しているのでしょうか、また、具体的にはどのような地域資料を収集されてきたのでしょうか回答していただきたい。 | 網羅的な収集については、地域に関する資料を幅広く積極的に収集することと考えています。地域資料の例としては、安城市、愛知県、新美南吉についての資料が挙げられます。 | | D |
| 26 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-2 運用サービス上の課題の整理 Ⅱ-2-2 図書情報館開館以降の特徴(強み)と課題(弱み) 本市の特徴【弱み】 本編13ページ～14ページ | 「①地域資料(行政資料を含む)の網羅的な収集と、デジタル化を含めた体系的な整理・保存状況【重点施策1-(2)】との記載がありますが、デジタル化率を回答していただきたい。 | デジタル化率については、現状10%未満ですが、今後も資料のデジタル化に取り組んでまいります。 | | D |
| 27 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-3 図書館サービスのあるべき姿とは【本計画での基本目標値(網掛け部分)】及び【総合計画で掲げる目標指標】 本編14～15ページ | 「ランガナタン《図書館学の五法則》」という、とても抽象的なものを引用していますが、国や県、安城市の施策の流れを踏まえて計画しているのに、これは必要なのだろうかと思いました。 また、同節内で「本市が位置付ける図書館サービスの根幹は選書とレファレンスであると考えます。」と記述されています。これはこの「ランガナタン」から導いた結論でしょうか？本節が「2 安城市の図書館サービスの現況と課題」の一節であることからすると、「2-1 アンケート結果と市民の声」、「2-2 運用サービス上の課題の整理」などを踏まえた上で、本図書館サービスの根幹が何であるかを宣言・説明したほうが分かりやすいと思いました。 また、「選書」という言葉が登場します。おそらく基本方針1、2あたりの「収集」や「除籍」を指すものと思いますが、「本市が位置付ける図書館サービスの根幹」であるにもかかわらず、基本方針や重点施策内に「選書」という文言が登場しないため、話の展開が断絶しているように感じました。 また、「現行の「第9次安城市総合計画」では、…貸出密度は…」とありますが、「貸出密度」という文言は、第9次安城市総合計画内に登場しているでしょうか？おそらく、「市民一人あたりの図書年間貸出冊数」を指していると思いますが、言い換える必要はないと思いました。 | 「ランガナタン《図書館学の五法則》」については、図書館学の学習資料にも取り上げられている考え方であるため、記載しています。 「選書とレファレンス」については、ランガナタンだけでなく、アンケート結果なども踏まえ記載しています。 「選書」については、全体の蔵書構成などを意識し、適切な資料の選択や収集を行うことを指します。選書は図書館サービスの中心的な取組だと考えています。 「貸出密度」については、ご指摘を踏まえ修正します。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、「貸出密度」から「市民一人あたりの図書年間貸出冊数(貸出密度)」に修正させていただきます。 | A |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|---|---|---|--------|------|
| 28 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-3 図書館サービスのあるべき姿とは 【本計画での基本目標値(網掛け部分)】及び 【総合計画で掲げる目標指標】 本編15ページ | 「①市民一人あたりの図書年間貸出冊数 11.5冊」との記載がありますが、これを実現させるためには年間いくら予算が必要なのでしょうか、回答していただきたい。また、目標値の設定の根拠を回答していただきたい。 | 目標指標は予算措置だけでなく、様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、2023(令和5)年度の図書館サービスの提供に係る決算額は、約2億8,400万円となっております。目標達成のため、今後も施設の運営に必要な予算の確保や様々な改善に努めてまいります。 本目標指標は、安城市総合計画においても採用しています。第8次総合計画では、策定時の値10.1冊の約20%増である12冊を目標値としました。第9次総合計画策定時の値は、様々な社会情勢の影響もあり、第8次総合計画策定時の値と同程度であったことから、第9次総合計画では、第8次総合計画の目標値を引き継ぐこととしました。本計画の目標値は、計画最終年度が、第9次総合計画よりも2年前の2029(令和11)年度であることから、目標値を11.5冊としました。 | | D |
| 29 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-3 図書館サービスのあるべき姿とは 【本計画での基本目標値(網掛け部分)】及び 【総合計画で掲げる目標指標】 本編15ページ | 「②図書館の市民実利用者数34,000人」との記載がありますが、これを実現させるためには年間いくら予算が必要なのでしょうか、回答していただきたい。また、目標値の設定の根拠を回答していただきたい。 | 目標指標は予算措置だけでなく、様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、2023(令和5)年度の図書館サービスの提供に係る決算額は、約2億8,400万円となっております。目標達成のため、今後も施設の運営に必要な予算の確保や様々な改善に努めてまいります。 本目標指標は、安城市総合計画においても採用しています。第8次総合計画では、策定時の値30,392人の約20%増である36,000人を目標値としました。第9次総合計画策定時の値は、様々な社会情勢の影響もあり、第8次総合計画策定時の値を下回る状況であったことから、第9次総合計画では、第8次総合計画の目標値を引き継ぐことにしました。本計画の目標値は、計画最終年度が、第9次総合計画よりも2年前の2029(令和11)年度であることから、目標値を34,000人としました。 | | D |
| 30 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-3 図書館サービスのあるべき姿とは 【本計画での基本目標値(網掛け部分)】及び 【総合計画で掲げる目標指標】 本編15ページ | 「③図書情報館の入館者数790,000人」との記載がありますが、これを実現させるためには年間いくら予算が必要なのでしょうか、回答していただきたい。また、目標値の設定の根拠を回答していただきたい。 | 目標指標は予算措置だけでなく、様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、2023(令和5)年度の図書館サービスの提供に係る決算額は、約2億8,400万円となっております。目標達成のため、今後も施設の運営に必要な予算の確保や様々な改善に努めてまいります。 本計画当初の策定時には、現状値が784,302人であり、計画中間年においても、同水準を維持したいと考え、中間年の目標値を790,000人としました。今回の中間見直しでは、2023(令和5)年の値が600,996人であり、様々な社会情勢の影響もあり、数値が伸び悩んでいる状況であったことから、中間年の目標値を改訂版の目標値に引き継ぎました。 | | D |
| 31 | Ⅱ安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-3 図書館サービスのあるべき姿とは 【本計画での基本目標値(網掛け部分)】及び 【総合計画で掲げる目標指標】 本編15ページ | 「④図書年間購入冊数34,000冊」との記載がありますが、これを実現させるためには年間いくら予算が必要なのでしょうか、回答していただきたい。また、目標値の設定の根拠を回答していただきたい。 | 図書の価格は一律ではないことから、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、2023(令和5)年度の資料の購入に係る決算額は、約8,100万円となっております。今後も施設の運営に必要な予算の確保や様々な改善に努めてまいります。 本目標値は、文部科学省が公表した「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について(報告)」の数値目標の例「開架に占める新規図書比」10.9%に基づき、施設の蔵書収容能力の10%である34,000冊を目標値としました。 | | D |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|---|---|---|--|------|
| 32 | Ⅱ 安城市の図書館サービスの現況と課題 Ⅱ-3 図書館サービスのあるべき姿とは【本計画での基本目標値(網掛け部分)】及び【総合計画で掲げる目標指標】 本編15ページ | 「⑤レファレンス協同データベースへの事例登録件数290件」との記載がありますが、これを現実させるためには年間いくら予算が必要なのでしょうか、回答していただきたい。また、目標値の設定の根拠を回答していただきたい。 | 目標指標は予算措置だけでなく、様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、2023(令和5)年度の図書館サービスの提供に係る決算額は、約2億8,400万円となっております。目標達成のため、今後も施設の運営に必要な予算の確保や様々な改善に努めてまいります。 本計画当初の策定時では、現状値が277件であり、中間年において約5%増にしたいと考え、中間年の目標値を290件としました。今回の中間見直しでは、2023(令和5)年の値が156件であり、様々な社会情勢の影響もあり、数値が伸び悩んでいる状況であったことから、中間年の目標値を改訂版の目標値に引き継ぎました。 | | D |
| 33 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1 今後の図書館サービスのあり方 Ⅲ-1-1計画の位置づけと計画期間 本編16ページ | 「本計画は、第8次安城市総合計画や第3次安城市生涯学習推進計画等との整合を図り、第3次安城市子ども読書活動推進計画との連携を視野に入れて策定し、5年が経過する2024(令和6)年度に第9次安城市総合計画等との整合を考慮して、中間見直しを行いました。」との記載がありますが、第9次安城市総合計画の期間が2031年度迄であるのに対して、本計画は2029年度と期間が異なります。期間が異なる理由を回答していただきたい。 | No.6のとおりです。 | | D |
| 34 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針1多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(1)資料の継続的な収集・整理 本編18~19ページ | 「インターネット時代も変わらない図書資料の持つ価値」について、冗長であり、単に「図書資料」でよいのではないのでしょうか？ | 過大な表現とは考えておりませんが、今後も資料を適切に提供してまいります。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のおりとさせていただきます。 | C |
| 35 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針1多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(1)資料の継続的な収集・整理 本編18~19ページ | 「収集にあたっては、「安城市図書館資料収集方針」に則り」との記載がありますが、「安城市図書館資料収集方針」は公開されているのでしょうか、公開されているとすればどこに公開されているのか回答していただきたい。公開されていないのであれば、安城市ホームページに公開していただきたい。 | 図書情報館ウェブサイトなどで公開しています。 https://www.library.city.anjo.aichi.jp/plan_report/shiryō_hoshin.html | | D |
| 36 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針1多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(1)資料の継続的な収集・整理 本編18~19ページ | 「この指標を満たすため、図書の年間購入冊数は図書情報館の開架冊数の10%を維持するように努めます。」との記載がありますが、10%とする根拠を回答していただきたい。 | 文部科学省が公表した「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について(報告)」の数値目標の例「開架に占める新規図書比」10.9%に基づき、記載しています。 | | D |
| 37 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針1多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(1)資料の継続的な収集・整理 【目標指標①】図書年間購入冊数(単年度) 本編19ページ | 「指標名:図書年間購入冊数(単年度) 目標値(2029年度)34,000冊」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。目標値を達成するための想定予算額を回答していただきたい。 | No.31のとおりです。 | | D |
| 38 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針1多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(2)地域資料の網羅的な収集・整理 本編19ページ | 「安城市の歴史や文化についての郷土資料は、地域への理解と愛着を深め、魅力を高める大切な市民の財産です。…これらの地域資料の収集・整理は図書館が市民に対して負っている責務と考え、網羅的な収集を行います。」との記載があります。アンフォーレ図書情報館ではどのような地域資料を網羅的に収集・整理・保管の対象とされているのでしょうか、また廃棄の除籍はどのような基準で実施されているのでしょうか、文中に記載いただきたい。一般書籍とは異なる廃棄の除籍基準が必要ではないかと思っておりますので見解を回答していただきたい。 | 安城市、愛知県、新美南吉などの資料を地域資料として収集・整理・保管の対象としています。地域資料については貴重な資料のため、原則除籍の対象外としています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のおりとさせていただきます。 | C |
| 39 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針1多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(2)地域資料の網羅的な収集・整理 本編19ページ | 「安城市の歴史や文化についての郷土資料は、地域への理解と愛着を深め、魅力を高める大切な市民の財産です。…これらの地域資料の収集・整理は図書館が市民に対して負っている責務と考え、網羅的な収集を行います。」との記載がありますが、地域資料の収集・整理・保管の役割には、アンフォーレ図書情報館の他に安城市歴史博物館があるのではないかと思います。アンフォーレ図書情報館と安城市歴史博物館の役割分担はどのようになっているのでしょうか、重複したり、抜けがあったりはないのでしょうか、役割分担を文中に記載していただきたい。 | アンフォーレ課及び図書情報館は、主に一般的な書籍などの資料の提供を通じ、教養の向上やレクリエーションの提供を図っています。 歴史博物館は、地域の歴史に関わる資料の収集・保存・展示等を通じ、教養の向上や歴史文化の振興を図っています。 役割分担については、必要に応じて協議しており、記載することはできませんが、双方で協力し、地域資料の適切な収集と整理に努めてまいります。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のおりとさせていただきます。 | C |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|--|---|--|---|------|
| 40 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針1多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(2)地域資料の網羅的な収集・整理【目標指標②】指標名:安城資料(南吉資料含む)(累計) 本編19ページ | 「【目標指標②】指標名:安城資料(南吉資料含む)(累計) 目標値(2029年度)22,000点」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。この目標値を達成するための想定予算額を回答していただきたい。 | 本計画当初の策定時の値が15,500点であり、今回の中間見直しにおける2023(令和5)年の値が19,711点でした。既に中間年の目標値を達成しており、最終年度の目標値も達成できる見込みであるため、これまでの実績値の推移と今後の施設の蔵書収容能力を考慮し、22,000点を新たな目標値としました。 資料の価格は一律ではないことから、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、2023(令和5)年度の資料の購入に係る決算額は、約8,100万円となっております。目標達成のため、今後も施設の運営に必要な予算の確保や様々な改善に努めてまいります。 | | D |
| 41 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針1多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(3)資料の保存 本編19ページ | 「安城市図書館資料除籍方針」とありますが、これは安城市図書館のウェブサイトにて公開されている「安城市図書館除籍基準」を指しているのではないですか？ | ご指摘を踏まえ、「安城市図書館除籍基準」に修正します。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、「安城市図書館除籍基準」に修正させていただきます。 | A |
| 42 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針1多様な資料の収集・整理・保存 重点施策1-(3)資料の保存 本編19ページ | 「安城市図書館資料除籍方針」に則って適切に除籍を行い、新鮮で魅力的な蔵書構築に努めます。」との記載がありますが、「安城市図書館資料除籍方針」は公開されているのでしょうか、公開されているとすればどこに公開されているのでしょうか、回答していただきたい。公開されていないのであれば、安城市ホームページに公開していただきたい。 | 図書館ウェブサイトなどで公開しています。 https://www.library.city.anjo.aichi.jp/plan_report/zyoseki_kizyun.html | | D |
| 43 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(1)図書館資料の提供 本編20～21ページ | 20ページの「基本方針2 重点施策2-(1)図書館資料の提供」についてですが、ここでは「図書館資料とは」と定義されています。しかし、図書館法第3条の定義を踏まえると、インターネットアクセス端末以降に例示された項目が「資料」として含まれるべきかについて疑問があります。これらは他の資料と異なり、内容の確認・再現や貸出が難しいため、定義が過度に拡張されている可能性があるのではないかと考えます。 また、第2段落および第3段落については、「提供」の要素も含まれているものの、むしろ「整理」の側面が強いように思われます。 さらに、第6段落では読書離れに関する記述があります。この内容は「提供」と関連しているものの、むしろ重点施策3-(2)など、他の項目にも広く関連する内容であると感じます。したがって、この話題は「提供」に固有のものではなく、より上位の位置に記述すべきではないかと考えます。 | 図書館資料については、図書館法第3条だけでなく、様々な定義があるため、現在の記載としています。 第2, 3段落については、資料の「整理」についても適切な「提供」の一部と考えております。 第6段落の読書離れについては、「基本方針2 きめ細やかな図書館サービスの拡充」の「重点施策2-(1)図書館資料の提供」が主な対応と考えており、現状の記載としています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のおりとしてさせていただきます。 | C |
| 44 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(1)図書館資料の提供 本編20～21ページ | 「所蔵がなく、利用者に提供できない資料については、収集方針に基づき購入を検討するほか、他の図書館との相互貸借制度も活用し、できる限り要望に対応していきます。」との記載がありますが、①購入したケース、②相互貸借を活用したケース③対応できなかったケースの比率を回答していただきたい。 | 2023(令和5)年度の実績では、①購入したケースが74.4%、②相互貸借を活用したケースが15.5%、③対応できなかったケースが10.1%でした。 | | D |
| 45 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(1)図書館資料の提供 【目標指標③】指標名:市民一人当たりの図書館貸出冊数(単年度) 本編21ページ | 「【目標指標③】指標名:市民一人当たりの図書館貸出冊数(単年度) 目標値(2029年)11.5冊」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。この目標値を達成するための想定予算額を回答していただきたい。 | No.28のとおりです。 | | D |
| 46 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(1)図書館資料の提供 【目標指標③】指標名:図書館の市民実利用者数(単年度) 本編21ページ | 「【目標指標③】指標名:図書館の市民実利用者数(単年度) 目標値(2029年)34,000人」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。この目標値を達成するための想定予算額を回答していただきたい。 | No.29のとおりです。 | | D |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|--|---|--|--|------|
| 47 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(1) 図書館資料の提供 【目標指標③】指標名: 電子書籍のべ貸出回数(単年度) 本編21ページ | 「【目標指標③】指標名: 電子書籍のべ貸出回数(単年度) 目標値(2029年)15,000回」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。この目標値を達成するための想定予算額を回答していただきたい。 | 本計画の当初の策定時の値が1,890回であり、今回の中間見直しにおける2023(令和5)年の値が10,322回でした。既に中間年と最終年の値を達成しており、これまでの実績値の推移を考慮し、15,000回を新たな目標値としました。 なお、目標指標は予算措置だけでなく、様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、2023(令和5)年度の図書館サービスの提供に係る決算額は、約2億8,400万円となっております。目標達成のため、今後も施設の運営に必要な予算の確保や様々な改善に努めてまいります。 | | D |
| 48 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(2) レファレンスサービス 本編21～22ページ | 「資料に関する知識と探索経験のある職員がレファレンス・インタビュー(逆質問)を行うことで、利用者の要求がより明確になり、課題解決のための資料案内につながります。2023(令和5)年度は9,971件の問い合わせ(クイックレファレンスを含む)に応じ、市民の調査研究活動を支援しました。」との記載があります。アンフォーレ図書館のレファレンス能力には高い評価があると思いますが、アンフォーレ図書館のレファレンス能力を全国的に定量的に比較できるデータがあれば回答していただきたい。また、高いレファレンス能力を維持できている理由を回答していただきたい。シティプロモーション的にアピールできるポイントではないかと思われますので。 | 図書館情報は、国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業に貢献したとして、10年連続で礼状を頂いています。礼状を受領した対象館のランキングでは、2023(令和5)年度に17位(政令指定都市を除く市立図書館では3位)と高い評価を得ています。 高いレファレンス能力を維持できている理由については、定期的なレファレンスに関する研修などを行っているためだと考えています。 | | D |
| 49 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(2) レファレンスサービス 本編21～22ページ | 「課題解決のための資料案内につながります。」と記載されていますが、こちらの表現は「課題解決のための資料案内」とはレファレンスサービスそのものの説明に該当するのではないのでしょうか。そのため、「課題解決につながります。」という表現の方がより適切であると考えます。 また、「図書館情報館で受理したレファレンスサービス」という記述についてですが、レファレンスサービスは図書館が利用者に対して提供するものであり、「受理」という表現よりも「提供」・「処理」・「実施」などの表現の方がより適切であると思われます。 さらに、「類似の質問」という記述がありますが、第1段落に登場する「問い合わせ」との整合性を考慮すると、「類似の問い合わせ」という表現の方が適切であるのではないのでしょうか。また、第2段落から第4段落については、内容を全体としてまとめた方がよりわかりやすいと思われます。特に、第2段落の結びで今後の対応について触れられているにもかかわらず、第3段落で「しかし、」と逆接の接続詞で始まることには違和感を覚えます。 | レファレンスサービスについては、資料の案内が主な対応であるため、現状の記載としています。 「受理」については、ご指摘を参考にし、「対応」に修正します。 「類似の質問」については、ご指摘のとおり「類似の問い合わせ」に修正します。 第2段落から第4段落については、記載内容が異なるため、現状の記載としています。第3段落はレファレンスサービスの周知が十分でないと考えていることから、現状の記載としています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、「受理」を「対応」に、「類似の質問」を「類似の問い合わせ」に修正させていただきます。 | A |
| 50 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(2) レファレンスサービス 【目標指標④】指標名: レファレンス協同データベースの事例登録件数(単年度) 本編22ページ | 「【目標指標④】指標名: レファレンス協同データベースの事例登録件数(単年度)目標値(2029年度)290件」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。また、この目標値を達成するための想定予算額を回答していただきたい。 | No.32のとおりです。 | | D |
| 51 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(3) 公民館図書室などの拡充 本編22～23ページ | 市内のどこに住んでいても図書館サービスを利用できるよう、図書館情報館のほか12箇所のサービスポイントを設置しています。」との記載がありますが、12箇所のサービスポイントが設置されてはいるものの、アンフォーレ図書館情報館との充実度には大きな格差があると共に安城市は南北に長く北部や南部は中心市街地からかなり離れていますので、北部と南部のサービスポイントの1か所ずつをもう少し強化していただければと思いますが見解を回答していただきたい。 | サービスポイントについては、市民からの要望や必要性を検討し、充実に努めてまいります。 | | D |
| 52 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(3) 公民館図書室などの拡充 本編22～23ページ | 「運航」と記載されていますが、これは「運行」の誤字であると考えます。 また、タイトルは「公民館図書室などの充実」となっていますが、本文内では「公民館図書室」という表現は登場せず、代わりに「サービスポイント」という表現が4回登場しています。そのため、タイトルも「サービスポイントの充実」などに変更した方が、より適切であると考えます。 さらに、結びの部分で「維持していきます。」と記載されていますが、タイトルに合わせて「充実していきます。」と表現した方が一貫性があり、より適切ではないかと思えます。 | ご指摘を参考にし、修正します。 サービスポイントについては、公民館図書室のほか、あんぱ〜くやKEY PORTなどがあります。サービスポイントの代表的な例が公民館図書室だと考えており、タイトルを現状の記載としています。 結びについては、既存の図書館サービス網を保つ意味も含まれることから、現状の記載としています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、「各サービスポイントと図書館情報館は配送ネットワークを結んでいます。」に修正させていただきます。 | A |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|--|--|--|--|------|
| 53 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(3)公民館図書室などの拡充 【目標指標⑤】公民館図書室サービスポイント個人貸出点数(単年度) 本編23ページ | 「【目標指標⑤】公民館図書室サービスポイント個人貸出点数(単年度)目標値(2029年度)960,000件」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。また、この目標値を達成するための想定予算額を回答していただきたい。 | 本計画当初の策定時には、現状値が848,819点であり、中間年において約13%増にしたいと考え、中間年の目標値を960,000点としました。今回の中間見直しでは、2023(令和5)年の値が761,456点であり、様々な社会情勢の影響もあり、数値が伸び悩んでいる状況であったことから、中間年の目標値を改訂版の目標値に引き継ぎました。 目標指標は予算措置だけでなく、様々な取組が総合的に反映されるものとなります。そのため、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、2023(令和5)年度の図書館サービスの提供に係る決算額は、約2億8,400万円となっております。目標達成のため、今後も施設の運営に必要な予算の確保や様々な改善に努めてまいります。 | | D |
| 54 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(4)子ども育みサービス ●施策 児童サービス 本編23ページ | 「4階の個人学習室などでは、効率的な学習の為、特に休日には多くの学生が利用しています。引き続き、図書情報館が、家庭や学校などとは異なる居心地の良い場所として、子どもの心豊かで健やかな成長に貢献できるよう、施設の運営を行います。」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。また、この目標値を達成するための想定予算額を回答していただきたい。 | 個人学習室などについては、目標指標を設定していませんが、今後も個人学習室などの利用促進のため、周知啓発に努めてまいります。 | | D |
| 55 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(4)子ども育みサービス ●施策 子育てサービス 本編23ページ | 「図書情報館2階では、育児や教育についての大人向け資料の提供を行うとともに、他の利用者の迷惑にならない範囲での会話は可とし、親子で気軽に読み聞かせなどが楽しめる環境づくりを行っています。また、「つどいのへや」では、3歳以下の親子が自由に遊べるつどいの広場事業を展開しており、おはなし会やイベントなど子育て世代に有用な情報の相互案内に取り組んでいます。引き続き、子育て家庭が、安心して心豊かに育児に取り組むことができるよう、支援を行っていきます。」との記載があります。図書情報館2階に「つどいのへや」を設置すると共に育児や教育についての大人向け資料の提供を行う階として、階毎に用途を送別するなどこれまでの図書館とは異なる取組であると思いますが、これらの施策内容を全国レベルで比較できるデータがあれば回答していただきたい。シティプロモーション的にアピールできるポイントではないかと思われますので。 | 県内の図書館においても、子どもの遊び場などを設置している同様の事例を把握しています。今後も「つどいのへや」の周知啓発とともに、子どもや子育て世代向けのサービスの充実に努めてまいります。 | | D |
| 56 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(4)子ども育みサービス ●施策 児童サービス ●施策 子育てサービス 本編23ページ | ●施策 児童サービスについて 高等学校への資料配送貸出サービスについて記載がありますが、高等学校への資料配送は利用者が高校生であることを前提としていると考えます。しかし、これが「●施策 児童サービス」内に記載されている点、すなわち「児童」に「高校生」を含めていることに違和感を覚えます。 また、「学生」という表現は、「児童」も含まれる可能性があります。大学生や社会人など、より幅広い年齢層の学習者を指すことが一般的です。そのため、「児童」という表現との間に乖離を感じます。 さらに、結びの文で「施設の運営を行います。」と記載されていますが、タイトルが「サービス」であるため、「サービスの提供を行います。」の方が適切ではないか考えます。 ●施策 子育てサービスについて 「相互案内」という表現がありますが、これは何と何の間の相互を指しているのでしょうか？ | 「高校生」については、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において18歳以下の者を「子ども」と規定しているため、本計画においても高校生世代までを「子ども」と考えています。 この部分の「学生」については、小学生から高校生までを想定して使用しています。 児童サービスについては、サービスを直接提供するだけでなく、居心地の良い環境や雰囲気を整備する運営も重要だと考えており、現状の記載としています。 「相互案内」については、図書情報館からの情報案内だけでなく、利用者間の情報交換や交流の意味もあることから、現状の記載としています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のおりとさせていただきます。 | C |
| 57 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(5)読書バリアサービス 本編24ページ | 「今後はサービス対象者の拡大に加え、引き続き、サービスの充実、利用促進のための認知度向上に努めていきます。読書バリアフリーサービス数(単年度)6サービス」との記載がありますが、2サービスは具体的にはどのようなサービスをお考えなのか回答していただきたい。 | 2サービスについては、現時点では明確に決まっておりませんが、今後他市の事例を参考により良いサービスを検討していきたいと考えています。 | | D |
| 58 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(5)読書バリアサービス 本編24ページ | 本計画書で使用されているフォントは、ゴシック体と明朝体が混在していると思いますが、一般的にこれらのフォントが混在した文章は視覚障害者にとって読みづらいとされています。この施策が本計画の重点項目であるのであれば、計画書全体を例えばユニバーサルデザイン(UD)フォントで統一することを提案します。 | ご指摘を踏まえ、ユニバーサルデザイン(UD)フォントを使用します。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、本計画の使用フォントをユニバーサルデザイン(UD)フォントに変更させていただきます。 | A |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|--|--|---|--|------|
| 59 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(5)読書バリアサービス 【目標指標⑥】読書バリアフリーサービス(単年度) 本編24ページ | 「【目標指標⑥】読書バリアフリーサービス(単年度)目標値(2029年度)6サービス」との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。また、この目標値を達成するための想定予算額を回答していただきたい。 | 本目標指標は、今回の中間見直し時の主要読書バリアフリーサービス4サービスを計画最終年において50%増にしたいと考え、目標値を6サービスとしました。 なお、予算額については、現時点で明確に導入するサービスが決まっておきませんので、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、今後も読書バリアフリーサービスの充実に努めてまいります。 | | D |
| 60 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(6)多文化共生サービス 本編25ページ | 「今後も、ユニバーサルデザインや「やさしい日本語」を活用し、国籍に関わらず利用しやすいサービスの在り方を模索していきます。」との記載がありますが、この取組を全国レベルと比較できるデータがあれば回答していただきたい。 | 県内の図書館においても、施設の利用案内を作成するなど同様の事例を把握しています。 今後も国籍に関わらず、利用しやすいサービスの提供に努めてまいります。 | | D |
| 61 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(6)多文化共生サービス 本編25ページ | 「今後も、ユニバーサルデザインや」とありますが、一般的にユニバーサルデザインは、特定の人々に対してではなく、すべての人々に対して配慮するために導入されるものだと思います。その中には多文化共生の要素もあるとは思いますが、その要素は薄いように思います。 | この部分のユニバーサルデザインについては、言語や国籍などの違いがあっても、利用しやすいサービスの提供を想定しており、現状の記載としています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のおりとさせていただきます。 | B |
| 62 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(6)多文化共生サービス 【目標指標⑦】外国語資料4※の蔵書数(累計) 本編25ページ | 「【目標指標⑦】外国語資料4※の蔵書数(累計)目標値(2029)※洋書・児童洋書・洋書絵本の総数7,000冊との記載がありますが、目標値設定の根拠を回答していただきたい。また、実現のために必要な想定予算額を回答していただきたい。 | 本計画当初の策定時の値が4,693冊であり、今回の中間見直しにおける2023(令和5)年の値が6,103冊でした。既に中間年の目標値を達成しており、最終年度の目標値も達成できる見込みであるため、これまでの実績値の推移と今後の施設の蔵書収容能力を考慮し、7,000冊を新たな目標値としました。 資料の価格は一律ではないことから、目標達成に必要な予算額を回答することはできませんが、2023(令和5)年度の資料の購入に係る決算額は、約8,100万円となっております。目標達成のため、今後も施設の運営に必要な予算の確保や様々な改善に努めてまいります。 | | D |
| 63 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(7)健康支援サービス 本編25ページ | 「図書情報館3階に健康・医療コーナーを設置し、入門書から医療関係者向けの専門書まで幅広い資料の提供を行っています。コーナーの一角には闘病記を集めた棚を設置し、健康に不安を抱える方への一助となっています。また、健康支援室・講座室では、健康に関する教室や講座などを開催しています。今後もデータベースなどの活用を含めた健康・医療コーナーの充実、教室や講座を継続し、市民の健康づくりを支援していきます。」と共に「健康支援室・講座室」を図書館内に併設しているのは画期的な施策ではないかと思いますが、必ずしもこのハードが効果的には発揮されていないように思われます。「保健センター施設の役割」と「健康支援室・講座室」の分担がまいなためではないかと思いますが、「①この役割分担」と「②健康支援室・講座室の今後の有効活用策」について回答していただきたい。「健康・医療コーナーを設置」と共に「健康支援室・講座室」を図書館内に併設している効果が発揮できれば、シティプロモーション的にアピールできるポイントではないかと思われまますので。 | ①の役割分担については、多くの方に様々な機会が提供できるよう保健センターと健康支援室・講座室の両方で健康に役立つ講座を開催しています。 ②「今後の活用策」については、健康支援のほか、ビジネス支援、子育て支援、読書活動推進などの目的で活用してまいります。 | | D |
| 64 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(7)健康支援サービス 本編25ページ | 「今後も、データベースなどの活用を含めた」とありますが、この文が「健康・医療コーナー」に係るのであれば、「の活用」の文字があるのは不自然に感じました。 また、「教室」と「講座」には類似性があると思いますが、どのように違うのでしょうか？ | 健康・医療コーナーの充実には、利用者に紙の資料での情報入手のほか、データベースを活用した情報入手も認知してもらうことが重要であると考えており、現状の記載としています。 「教室」と「講座」については、催しごとにそれぞれ使用しています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のおりとさせていただきます。 | C |
| 65 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(8)ビジネス支援サービス 本編26ページ | 「図書情報館3階のビジネス支援センター「安城ビジネスコンシェルジュ(ABC)」では、市内の店舗・中小企業や起業家に向け、専門家による経営相談サービスを行っています。図書館内での専門家によるビジネス支援は全国的にも珍しく、安城市ならではの特徴です。」との記載がありますが、図書館内に「ビジネス支援センター」が併設されていることは画期的な取組ではないかと思われまます。この成果を定量的に示すデータがあれば回答していただきたい。「ビジネス支援センター」が併設されていることの効果をデータで示せばシティプロモーション的にアピールできるポイントではないかと思われまますので。 | ビジネス支援センターについては、2023(令和5)年度の相談件数は3,791件で、開所からの累計が22,249件となっております。 | | D |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|--|--|--|---|------|
| 66 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(8)ビジネス支援サービス 本編26ページ | 「情報データベース」という言葉が登場しますが、計画書全体を通して単に「データベース」と表記していたり、「情報データベース」、「商用データベース」、「外部データベース」、「オンラインデータベース」などと表記されていますが、違いはあるのでしょうか？ないのでしたら揃えてはどうでしょうか？ | 「レファレンス協同データベース」については、固有名詞であり、現行どおりとします。それ以外は「データベース」に統一します。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、修正させていただきます。 | A |
| 67 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(9)政策支援サービス 本編26ページ | 「各課の持つ専門知識を図書館の選書に反映することで、まちづくりに参画したい市民にとっても役立つ資料のラインナップの整備に取り組みます。」との記載があります。選書と共にレファレンス力が安城市役所や議員活動に生かされていることを示すデータがあれば回答していただきたい。この効果をデータで示せばシティブロモーション的にアピールできるポイントではないかと思えますので。 | 政策支援サービスについては、市各課へ貸出した冊数が2020(令和2)年から2023(令和5)年度までの4年間で約952冊でした。 | | D |
| 68 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(9)政策支援サービス 本編26ページ | 「まちづくりに参画したい市民」と記載されていますが、「まちづくりに参画したい市民」と限定する表現は、一般的に「政策」よりも「まちづくり」が狭い範囲を指すように感じられます。したがって、「行政課題解決に参画したい市民」、「政策に参画したい市民」あるいは単に「市民」とする方が適切ではないかと考えます。 | まちづくりは、居住環境を改善し地域の魅力や活力を高めるなどの意味があり、行政課題解決や政策への参画などの意味も含まれると考えています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のとおりとさせていただきます。 | C |
| 69 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針2きめ細やかな図書館サービスの拡充 重点施策2-(10)ガイダンス利用案内 本編26ページ | 「図書館サービスについて知ることを目的としたガイダンスの定期的な開催を検討します。」との記載がありますが、具体的には、どのようなガイダンスが行われているのでしょうか、回答していただきたい。 | ガイダンスについては、図書情報館での催しの参加者や図書館の運営に関心のある方などへの館内案内を行っています。 | | D |
| 70 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針3市民の知的な交流の推進 重点施策3-(1)市民の知的活動を支援する場の提供 本編27ページ | 「図書情報館では、迷惑にならない範囲での会話・飲食を可能とし、資料を介した利用者同士の交流を促進しています。また、多様な利用形態に合わせた場の提供を行っており、落ち着いた調べものや読書ができる閲覧席や個人学習室だけでなく、ディスカッションコーナーでは複数の利用者が調べものを共同で行うことができます。」との記載がありますが、図書館内における「ディスカッションコーナー」は画期的な取組と思われる。図書館利用者にとっては「閲覧席」と「個人学習室」と「ディスカッションコーナー」の利用ルールが共有化されれば、更に活かされるのではと思えますので、「閲覧席」と「個人学習室」と「ディスカッションコーナー」の設置目的と利用ルールを回答していただくと共に利用者への徹底を図っていただきたい。 | 閲覧席では、主に読書を楽しんでいただいております。個人学習室では、主に勉強や資料作成などにご利用いただいております。ディスカッションコーナーでは、主にグループでの活動にご利用いただいております。個人学習室は、1人1日3時間までの利用としており、閲覧席とディスカッションコーナーでは特に時間の制限は設けておりません。今後もさらに多くの方にご利用いただくため、周知に努めてまいります。 | | D |
| 71 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針3市民の知的な交流の推進 重点施策3-(1)市民の知的活動を支援する場の提供 本編27ページ | 「セミナー」と「講座」には類似性があると思われそうですが、これらの違いについて明確に説明することができるのでしょうか？また、「創造的活動を支援しています。」と記載されていますが、これはタイトルにある「知的活動」とは異なる概念でしょうか？さらに、タイトルでは「場の提供」となっている一方で、本文中では「機会の提供」と記載されており、この点に違和感を覚えます。 | 「セミナー」と「講座」については、催しごとにそれぞれ使用しています。「創造的活動」については、ご指摘を参考にし、「知的活動」に修正します。「機会を提供」については、知的活動を支援する場を周知するための手段について記載をしています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、「知的活動」に修正させていただきます。 | A |
| 72 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針3市民の知的な交流の推進 重点施策3-(1)市民の知的活動を支援する場の提供 【目標指標⑧】図書情報館の入館者数(単年度) 本編27ページ | 「指標名:【目標指標⑧】図書情報館の入館者数(単年度)目標値(2029年度)790,000人」との記載がありますが、目標値の設定の根拠を回答していただきたい。また、実現のために必要な想定予算額を回答していただきたい。 | No30のとおりです。 | | D |
| 73 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針3市民の知的な交流の推進 重点施策3-(2)読書活動推進事業の開催 本編28ページ | 「2023(令和5)年度は作家による講演会をはじめ、アンフォーレ落語会、古典講座、新美南吉講座、データベースセミナーなどを主催し、のべ1,596人の参加がありました。また、電子図書館のPRのため「電子書籍・電子雑誌」体験会などを行っています。」との記載がありますが、アンフォーレ落語会の開催等が読書活動の推進にどのようにつながったのかを定量的に示すデータがあれば回答していただきたい。 | 2023(令和5)年度は、作家による講演会をはじめ、アンフォーレ落語会、古典講座、新美南吉講座、データベースセミナーなどを開催し、のべ1,596人の参加がありました。また、「電子書籍・電子雑誌」体験会では178人の参加がありました。参加された方々の読書活動の意欲を高めることにつながったと考えています。 | | D |
| 74 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針3市民の知的な交流の推進 重点施策3-(2)読書活動推進事業の開催 本編28ページ | 「多種多様なイベントや講座」と記載されていますが、「講座」は「イベント」の一部として含まれる関係にあるのではないのでしょうか？また、「アンフォーレ落語会」と記載されていますが、これが読書活動に直結しているとは考えにくい。さらに、名称からも図書館ではなく、アンフォーレのためのイベントであるように感じられます。また、「学習機会の提供」と記載されていますが、タイトルは「読書活動推進事業の開催」であるため、例えば「読書機会の提供」と表現する方がより適切ではないかと思われそうです。 | 「講座」については、イベントのうち学びの要素が強い催しについて使用しています。「アンフォーレ落語会」については、開催に当たり関連する資料の展示を行い、多くの人の読書活動の意欲を高めることにつながったと考えています。「学習機会」については、ご指摘を参考にし、「機会」に修正します。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、「機会」に修正させていただきます。 | A |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|---|--|---|---|------|
| 75 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針3市民の知的な交流の推進 重点施策3-(3)ボランティアとの協働 本編28ページ | 「現在、19の市民団体が図書館登録ボランティアグループとして、読み聞かせなどの活動をされています。」との記載がありますが、19団体の活動内容別の内訳を回答していただくと共に、県内他市の事例を踏まえ、今度どのような分野のボランティア団体を育成しようと考えているのか育成方針を回答していただきたい。 | 現在のボランティアグループは、主に子どもの読書活動推進に取り組んでいただいています。今後も子どもの読書活動推進を中心に、ボランティアグループの育成に取り組んでいきたいと考えています。 | | D |
| 76 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針3市民の知的な交流の推進 重点施策3-(4)情報発信 本編28ページ | 「展示の様子はX(旧ツイッター)へ投稿し、広報に努めています。Xでは他に利用案内やイベント案内、新着資料の情報などの情報発信をしています。」との記載がありますが、X以外での情報発信があれば回答していただきたい。 | 施設内でのチラシの配布、図書館ウェブサイト、安城市公式LINEなどで情報発信をしています。 | | D |
| 77 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針4効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器類の運用保持 重点施策4-(1)人材の確保と配置 本編29ページ | 「この役割を果たすため、図書館運営全体をコーディネートする館長や専門的職員(司書職)を適切に確保し、配置します。」との記載がありますが、専門的職員(司書職)の比率を回答していただくと共にどの程度の比率が適切であるとお考えなのかを回答していただきたい。 | 2024(令和6)年4月1日時点の図書館運営に関わる正規職員11名のうち、司書資格を有する者は6名です。適切な比率については、回答することはできませんが、本市の比率は、市民一人当たりの図書年間貸出冊数(貸出密度)上位5市の平均比率を超えており、実際の運営においても特に大きな支障はない状況です。 | | D |
| 78 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針4効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器類の運用保持 重点施策4-(1)人材の確保と配置 本編29ページ | 「最前線でサービスを提供するにふさわしい職員を育成するため、会計年度任用職員(図書館スタッフ)については、個々の能力を生かした業務分担とし、常に意欲を高める工夫と風通しの良い効果的な組織づくりを行います。」との記載がありますが、専門職員と会計年度任用職員(図書館スタッフ)の比率を回答していただくと共に適切な比率とお考えの比率を回答していただきたい。 | 2024(令和6)年4月1日時点の図書館運営に関わる正規職員は、11名14.3%で、会計年度任用職員(図書館スタッフ)は66名85.7%です。適切な比率については、回答することはできませんが、本市の比率は、市民一人当たりの図書年間貸出冊数(貸出密度)上位5市の非常勤・臨時職員数を超えており、実際の運営においても特に大きな支障はない状況です。 | | D |
| 79 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針4効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器類の運用保持 重点施策4-(2)研修の実施 本編29～30ページ | 「図書館サービスを支える柱として、サービスを提供する職員のスキル向上は不可欠です。今後も継続的な内部研修を実施するとともに、国内外の先進的事例に関する情報収集や外部研修への積極的な参加により、高度な知識を備えた専門性の高い職員を育成していきます。また、司書資格など関連する技術・資格の習得を奨励します。」との記載がありますが、一般の市職員と比較して、専門的職員(司書)として高いスキルを発揮するためにはある程度の継続担当が必要と思われるのですが、一方で同一係内で長期に業務に関わることは負の側面が発生することもあるのではと思われます。図書サービス係内職員のローテーションはどの程度が適切と判断されているのか、再任用期間を含めて回答していただきたい。 | 再任用職員を含めた図書サービス係職員の適切なローテーション期間については、回答できませんが、人事配置は中長期的な事務事業の増減及び喫緊の行政課題への対応などを考慮して行うものと考えています。 | | D |
| 80 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針4効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器類の運用保持 重点施策4-(2)研修の実施 【目標指標⑨】全体研修の実施回数(単年度) 本編30ページ | 「【目標指標⑨】全体研修の実施回数(単年度)目標値(2029)11」との記載がありますが、目標値の設定の根拠を回答していただきたい。また、その実現のために必要な推定予算額を回答していただきたい。 | 12月は、第4金曜日の図書整理日による休館日を設けていないため、目標値を11回としています。目標達成にかかる予算額については、毎回研修の内容が変わるため、回答することはできませんが、高度で専門的な知識を備えた職員を育成するため、適切な研修を実施してまいります。 | | D |
| 81 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針4効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器類の運用保持 重点施策4-(3)ICT機器類の利活用 本編30ページ | 「ICT機器類の適切な維持管理と更新に努めます。」とありますが、タイトルが「利活用」ですので、「維持管理と更新」というよりも「利活用」のほうが適切であると思います。 | ICT機器類の利活用には、適切な「維持管理と更新」が必要で、重要な要素であると考えているため、現状の記載としています。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のおおりとさせていただきます。 | C |
| 82 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針4効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器類の運用保持 重点施策4-(3)ICT機器類の利活用 本編30ページ | 「今後も市民へのサービス向上と効率化のため、関連技術や先進事例の情報収集を行い、ICT機器類の適切な維持管理と更新に努めます。」との記載がありますが、業務管理面ではICT機器類の導入が成果を上げているように思われますが、利用者の通信環境という面からは、図書館という割には貧弱であると思われます。今後、通信環境の抜本的な改善(個人学習室ではメール等の通信であれば問題ありませんが、ドコモでさえ動画の通信ができません)をされる意向はあるのでしょうか見解を回答していただきたい。 | 今後も関連機器の更新を検討するなど、利用者の通信環境の向上に努めてまいります。 | | D |

| No. | 計画案の該当箇所 | ご意見の概要 | 市の考え方 | 計画への反映 | 意見区分 |
|-----|--|---|--|---|------|
| 83 | Ⅲ 図書館運営の基本方針 Ⅲ-1-2 基本方針4効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器類の運用保持 重点施策4-(4)運営体制 本編30～31ページ | 「安城市では、今後の図書館行政を担う組織づくりを行うため、2009(平成21)年度に中央図書館の窓口業務の民間委託を市直営に戻し、」との記載がありますが、民間委託で何か問題があったのでしょうか回答していただくと共に市直営に戻した理由を回答していただきたい。 | 民間委託時の問題については、回答することができませんが、市直営で運営することにより、優れたサービスを継続して提供できていると考えています。 | | D |
| 84 | Ⅳ重点施策の点検と評価 Ⅳ-1目標の進捗管理 本編32ページ | 「前章21項目の重点施策に基づいて、10年後のあるべき安城市図書館情報館像の実現に向けた図書館運営がなされているかどうか、定期的な点検と評価を行います。」との記載がありますが、「点検と評価の仕組み」を読者に理解しやすいように計画書の本文中に図解していただきたい。 | 本計画の進捗管理については、「目標の進捗状況などを安城市図書館協議会に諮って第三者評価を行うとともに、ウェブサイト上に公表します。」との記載のとおりであり、図解の必要はないと考えます。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のとおりとさせていただきます。 | C |
| 85 | Ⅳ重点施策の点検と評価 Ⅳ-1目標の進捗管理 本編32ページ | 「前章21項目の重点施策に基づいて、10年後のあるべき安城市図書館情報館像の実現に向けた図書館運営がなされているかどうか、定期的な点検と評価を行います。」との記載がありますが、「定期的な」とありますが、どのような頻度で実施されているのでしょうか、年1回程度でしょうか、計画書の文中に記載していただきたい。 | 進捗管理については、原則年1回程度を考えていますが、必要に応じて複数回実施する場合もあることから、記載することはありません。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のとおりとさせていただきます。 | C |
| 86 | Ⅳ重点施策の点検と評価 Ⅳ-1目標の進捗管理 本編32ページ | 「点検と評価は、目標の進捗状態などを安城市図書館協議会に諮って第三者評価を行うとともに、ウェブサイト上に公表します。」との記載がありますが、どのような頻度でウェブサイト上に公表されるのでしょうか、年1回程度でしょうか、計画書の文中に記載していただきたい。 | ウェブサイト上への公表については、原則年1回程度を考えていますが、必要に応じて複数回実施する場合もあることから、記載することは考えておりません。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、計画の内容は従前のとおりとさせていただきます。 | C |
| 87 | 全体 | 全体を通して、表現にばらつきが見られます。「安城市の」「安城市では」と記述していたり、「本市の」「本市では」と記述していたり、あるいは単に「市が」「市の」と記述していたりしています。また、「今後～していきます。」であったり、「今後～します。」であったりと、文体の不統一感がありますので、揃えたらよいと思いました。また、計画書全体を通して冗長に思いました。 | 必要に応じて統一します。 | ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、必要に応じて修正させていただきます。 | A |